

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 和歌山県 (都道府県: 和歌山県)
本事業の担当部局名 共生社会推進部こども家庭局こども未来課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.1 自治体間連携を伴う機運醸成の取組				
個別事業名	男性子育て推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1					円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本県の合計特殊出生率は令和4年1.39(令和3年1.43)で、全国平均を上回っているが人口維持に必要とされる2.07には遠く及ばず、出生数は減少傾向にある。また、コロナ禍により婚姻数が大幅に減少しており、今後出生数は更に減少する見込みである。</p> <p>少子化対策として、こどもまんなか社会の実現に向け、第2子以降の保育料の無償化、特定不妊治療の上乗せ助成などの様々な支援策を講じているが、今後親となる20代、30代の世代が減少する中、行政だけではなく、地域や企業、これから親世代となっていく学生も含めた社会全体での子育てをしやすい環境を整えていく施策を進める必要がある。</p>				
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>こどもまんなか社会の実現に向け、令和5年度から新たに結成した「和歌山こどもまんなか応援団」を中心として、社会全体での子育てをしやすい環境を整えていく事を目標に、主に男性育休取得の推進やワークライフバランスの実現のためのセミナーや優良事例の横展開等を実施。また、学生や若い世代が多様なライフイベントに柔軟に対応できるよう、ライフデザインセミナーも新たに実施し、将来のライフデザインを希望をもって描くことができる環境整備にも取り組む。他、市町村が実施する結婚支援事業を拡充や側面的支援を行うため、県内市町村が実施する結婚新生活支援事業の広報も行う。</p>				
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>男性育休取得の推進やワークライフバランスの実現するため、コンサルタント派遣や優良事例の横展開等を行うもの。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	セミナーの開催	県内外企業等の男性育休取得推進等の優良事例やワークライフ・バランスの専門家の講演を聞くことのできるセミナーの開催。参加予定は30社60人。		○
	2	コンサルタント派遣の実施	男性育休の導入、推進に関する課題解決やワークライフ・バランスの推進に関する環境整備や機運づくりに関する助言を定期的にワークライフ・バランスの専門家が実施。派遣予定は5団体。	○	○
	3	応援団への参加促進	職場環境整備の裾野を広げるため、応援団への参加促進が必要である。参加企業に登録証を交付し、参加企業・団体に掲示し周知してもらうため登録証の額縁を配布。さらに、新規参加企業・団体を増やすため、ホームページを訴求力あるデザインにし、広報効果を高める。	○	○
4	他自治体との連携	事業実施に当たっては、和歌山市(本交付金活用)、橋本市(交付金未活用)をはじめとした市町村と連携して行う。 (下記「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」とおり) また、下記の通り協議会の設置、運営を行う。 協議会名: 和歌山県地域少子化対策会議 構成メンバー: 全市町村の少子化対策担当課室の担当者 実施予定時期: 第1回: 5～6月、第2回: 9月、第3回 12～1月 協議内容: 結婚新生活支援事業を実施する市区町村の面的な拡大方策や地域の実情・課題や取組の共有、地域における今後の取組全般(本交付金事業実施に係る評価検討及び結婚新生活支援事業の実施割合を面的に広げるための取組を含む)を総括的に協議する。			

<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 コンサルタント派遣やセミナーを受けた参加企業・団体にアンケートを行い、得られたニーズや満足度等をもとに、応援団の男性子育てに向けた取組を支援するより効果的な方法を検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 熊本県「よかボス企業」くらしあわせ応援事業</p>

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			2
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.39 (R4時点)	
		婚姻件数	件	3,193 (R4時点)	
		婚姻率		3.6 (R4時点)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	セミナー参加者数	人	60	200
	2	コンサルタント派遣団体数	団体	6	-
	3				
		(アウトカム)			
	1	セミナー参加者の満足度	%	98	98
	2	コンサルタント派遣団体の満足度	%	80	-
	3	子どもまんなか応援団の新規加入企業・団体数	団体	100	91 (R5.1.15時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>男性の育休取得推進に係る企業に対する取組については和歌山県が実施する一方で、「とるだけ育休」となることを防ぐため、当事者(男性、父親)向けの家事・育児に対する意識改革やスキルアップを図ることも重要であり、そうした当事者向けの取組は各市町村が行うものとする。</p> <p>【市町村の役割】 当事者向けの取組(和歌山市による「家事・育児に関するワークショップ実施」や橋本市他多数の市町による「パパママ教室等」の開催)</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>子どもまんなか応援団に関して、県は事務局として新規加入企業の募集、参加事業者の優良事例をホームページで周知、ワークライフ・バランスのコンサルタント派遣、優良事例を聞くことのできるセミナーの開催等を行い、参加者においては、コンサルタントの助言や優良事例等を自社に当てはめ働きやすい職場環境の構築を進める。</p>				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。